

地方自治法施行令第167条の6の規定により、郵送・事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和7年5月30日

匝瑳市横芝光町消防組合 組合長 宮内 康幸

○入札に付する事項	
件 名	土地収用法に基づく事業認定申請図書作成業務委託
業務場所	千葉県匝瑳市横須賀371番地1 外4筆
履行期限	契約締結日の翌日から令和8年3月31日
概 要	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部及び匝瑳消防署庁舎建替整備事業に伴う土地収用法に基づく事業認定申請図書作成業務委託 ※詳細については、仕様書参照
予定価格	事後公表
最低制限価格	無
入札保証金	免除
契約保証金	請負代金額の1／10以上(請負代金額500万円未満の場合は免除)
前金払	請負代金額が500万円以上の場合を対象
○本件の入札参加者に必要な資格	
名簿登載	匝瑳市又は横芝光町建設工事等入札参加業者資格者名簿(測量・コンサルタントに登載)
地域要件	千葉県内に本店、支店を有する者
その他	①過去10年以内に地方公共団体において、本業務と同種の契約履行実績を有すること。 ②補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)による補償関連部門又は総合補償部門の登録があること。 ③次のいずれかの資格を有する主任技術者を配置できること。 ア 技術士法(昭和58年法律第25号)に規定する建設部門(選択科目:都市及び地方計画)又は総合技術監理部門(選択科目:都市及び地方計画)のいずれかに合格し、同法による登録を受けている者 イ 一般社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士(登録部門:補償関連又は総合補償)の認定を受けている者
○入札(開札)の日時及び場所	
日時	令和7年6月17日(火)午前10時00分から
場所	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部2階会議室
○設計図書の貸出方法 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部総務課での印刷物による貸出	
○設計図書の貸出期間 ※土曜日、日曜日及び祝日は除く	
総務課窓口	令和7年5月30日(金)から令和7年6月5日(木)午後5時15分まで
○設計図書に関する質問(質問は、FAXでお願いします。)※土曜日、日曜日及び祝日は除く	
受付	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部総務課(FAX0479-73-6339)
受付期間	令和7年5月30日(金)から令和7年6月9日(月)午後5時15分まで
回答	その都度(質問者のみにFAXで回答)
○入札書郵送到着期限 令和7年6月13日(金)必着	
○入札書郵送先 〒289-2146 千葉県匝瑳市八日市場ホ715番地 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部総務課	
○落札候補者となった場合に提出する書類	
①入札参加資格審査申請書(第5号様式)	
②組合管内(本支店)は、市・町税の完納証明書(提出以前3か月以内に発行されたもの又は発行されたものの写し)	
③匝瑳市、横芝光町入札参加申請受領書の写し	
④受注実績を証明できる契約書及び仕様書等の写し	
⑤本業務を遂行するための証明書等の写し	
○その他	
①入札資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
②郵送方法は、簡易書留に限る。	
③入札会場にて、開札に立ち会う場合には、代表者は、身分を確認できるもの、代理者にあつては、委任状(第2号様式)を提出すること。	

※入札方法等は、匝瑳市横芝光町消防組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札要領(物品の購入・製造の請負・物件の借入)で確認してください。